

< 公的年金収入の所得金額計算チャート② >

※公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が1,000万円超2,000万円以下の場合

※↓公的年金等を2ヶ所以上からもらっている人はその合計額で計算して下さい。

